

## 高齢労働者の死傷割合は34.8% 前年から91人増加

### — 高齢労働者に係る労働災害発生状況 —

福島労働局（局長 岡田 直樹）は、管内における令和7年（1月～12月）の60歳以上の高齢労働者の労働災害発生状況を取りまとめました。

なお、高齢労働者の安全対策については、令和8年4月から、高齢労働者に対する労働災害防止措置が事業者の努力義務となっています。

#### 【高齢労働者の休業4日以上死傷者数】

管内における、令和7年の60歳以上の高齢労働者の労働災害状況の概要は以下のとおりです。

- 労働災害による死傷者数は2,097人（新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除いた数値）のうち、60歳以上の高齢労働者の死傷者数は729人となり、対前年比で91人（14.3%）の増加となった。高齢労働者の被災事例が災害件数全体に占める割合は34.8%となり、前年から3.9ポイントの増加となった。
- 事故の型（※）別では、「転倒」が286人と対前年比で61人（27.1%）増加し、高齢労働者の被災事例の39%を占めている。また、令和7年の転倒災害総数（596人）のうち48%を高齢労働者が占めている。
- 業種別にみると、製造業の136人（対前年比で45人（49.5%）の増加）及び保健衛生業の112人（対前年比で19人（20.4%）の増加）が顕著な増加傾向となっている。また、労働災害全数のうち高齢労働者が占める割合は、保健衛生業で39.3%と高い比率を占めている。
- 業種ごとに発生割合が高い事故の型は、製造業、商業、保健衛生業では「転倒」、運輸交通業では「墜落・転落」となっている。

※「事故の型」とは、傷病を受けるもととなった起因物が関係した現象で労働災害の種類を表します。

※「第三次産業」とは、製造業、鉱業、建設業、運輸交通業、貨物取扱業、農林業、畜産・水産業以外の業種のことをいい、表1-1及び表1-2では「上記以外の事業小計」を指します。

#### 【高齢労働者の労働災害防止措置】

令和8年4月から高齢労働者に対する労働災害防止措置が事業者の努力義務となりました。併せて、高齢労働者の労働災害の防止を図るために、事業者が実施に努めなければならない措置について定める「高齢者の労働災害防止のための指針」が策定されました。福島労働局では、リーフレット等を活用し、周知を図っています。

## 令和7年における高年齢労働者の災害発生状況

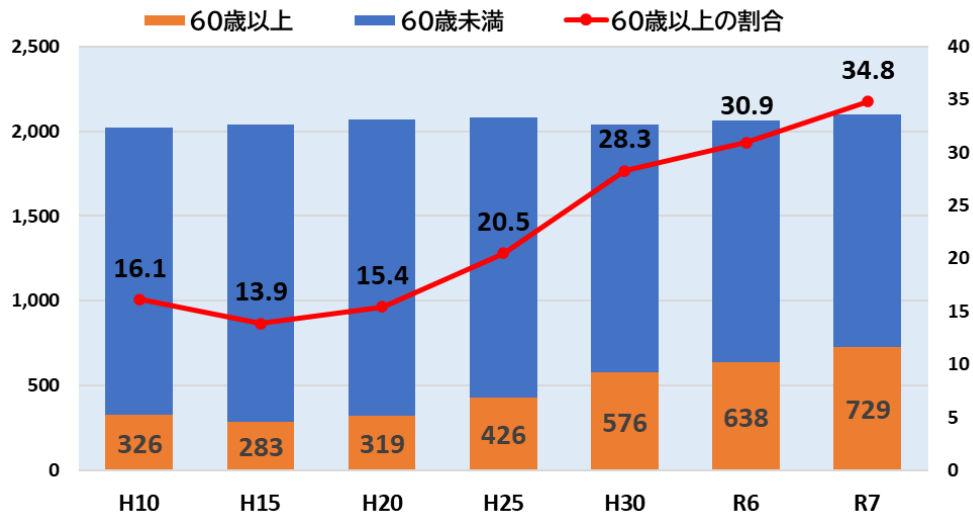
### (1) 高年齢労働者の労働災害発生状況の推移

令和7年の休業4日以上労働災害2,097人のうち、60歳以上の高年齢労働者の被災事例は729人となり、対前年比で91人（14.3%）の増加となった。

高年齢労働者の被災事例が災害人数全体に占める割合は34.8%となり、前年から3.9ポイント増加し、中長期的にみて増加傾向となっている。

被災者の年齢別労働災害発生人数

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	総計	60歳以上の割合 (福島県内)	60歳以上の割合 (全国)
H10	63	329	295	500	507	326	2,020	16.1%	
H15	50	380	364	437	527	283	2,041	13.9%	
H20	55	357	398	351	588	319	2,068	15.4%	
H25	50	284	366	401	553	426	2,080	20.5%	
H30	43	206	294	416	502	576	2,037	28.3%	
R1	29	210	281	384	486	537	1,927	27.9%	
R2	47	214	281	355	455	555	1,907	29.1%	26.6%
R3	35	230	302	402	525	622	2,116	29.4%	25.7%
R4	31	226	286	387	483	718	2,131	33.7%	28.7%
R5	30	242	293	363	488	667	2,083	32.0%	29.3%
R6	36	229	232	407	520	638	2,062	30.9%	30.0%
R7	27	223	214	345	559	729	2,097	34.8%	



## (2) 高齢労働者の事故の型別の災害発生状況

高齢労働者の被災状況を事故の型別にみると、転倒が最も多く、286人と対前年比で61人(27.1%)増加し、高齢労働者の被災事例の39.2%を占めている。次いで、墜落・転落が2番目に多く、142人(対前年比30人(26.8%)の増加)で全体の19.5%を占めている。これら2つの事故の型は、中長期的にみても顕著な増加傾向となっている。

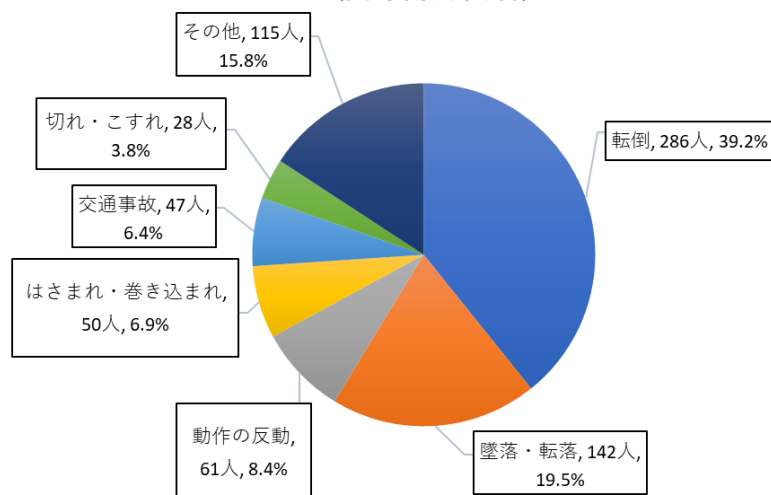
また、各事故の型別の全年齢の労働災害のうち60歳以上の高齢労働者の占める割合は、「転倒」で48.0%、「墜落・転落」で37.8%と高い比率を占めている。

### 高齢別の事故の型別労働災害発生人数

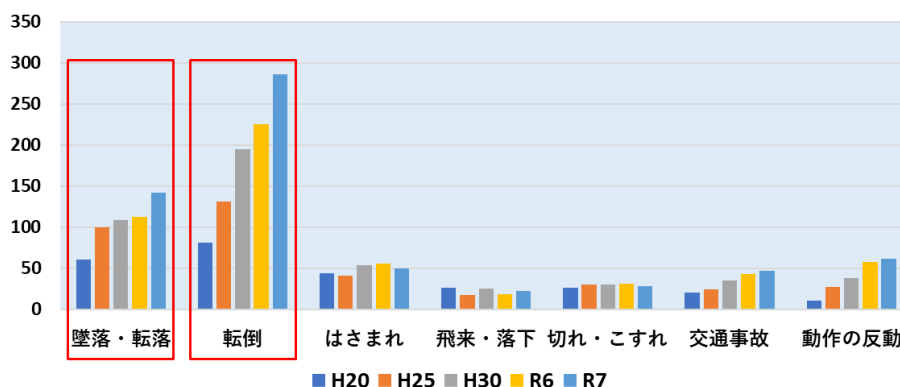
	墜落・転落		転倒		はさまれ・巻き込まれ		飛来、落下		切れ、こすれ		交通事故		動作の反動、無理な動作		全体	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
H20	60	16.9%	81	20.3%	44	15.6%	26	18.2%	26	13.7%	20	11.3%	10	5.5%	319	15.4%
H25	100	26.6%	131	26.3%	41	14.9%	17	17.5%	30	18.5%	24	14.9%	27	14.1%	426	20.5%
H30	108	28.4%	195	37.4%	53	23.2%	25	27.2%	30	23.4%	35	27.1%	38	17.5%	576	28.3%
R6	112	32.0%	225	44.6%	55	24.2%	18	17.0%	31	24.4%	43	32.6%	57	23.2%	638	30.9%
R7	142	37.8%	286	48.0%	50	23.5%	22	27.2%	28	24.1%	47	42.0%	61	22.9%	729	34.8%

「割合」は、各事故の型別の全年齢の労働災害のうち、60歳以上の割合

### 令和7年 事故の型別死傷者数及びその割合 (高齢労働者)



### 事故の型別死傷者数の推移 (高齢労働者)



### (3) 高齢労働者の業種別の災害発生状況

高齢労働者の被災状況を業種別にみると、多いものから製造業が136人（対前年比45人(49.5%)の増加）、商業が120人（対前年比3人(2.4%)の減少）、保健衛生業が112人(対前年比19人(20.4%)の増加)、建設業が103人(対前年比15人(17.0%)の増加)、運輸交通業が69人（対前年比4人(5.5%)の減少）となっている。

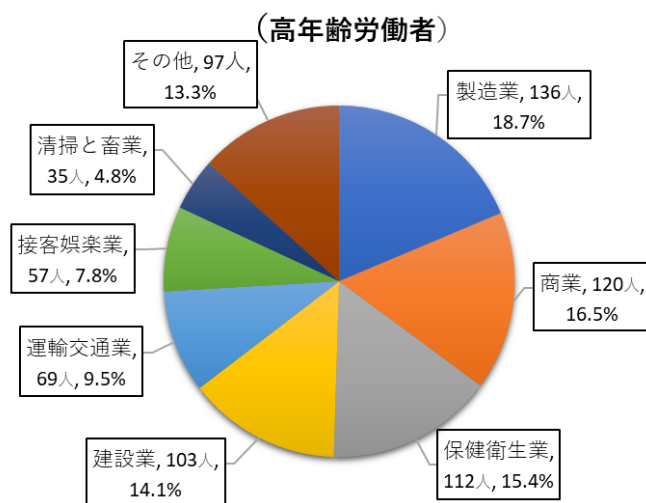
また、各業種別の全年齢の労働災害のうち、60才以上の高齢労働者の占める割合は、製造業で29.6%、商業で34.6%、保健衛生業で39.3%、建設業で35.9%、運輸交通業で29.7%となっている。

高齢別の業種別労働災害発生人数

	製造業		建設業		運輸交通業		農林業		商業		保健衛生業		接客娯楽業		清掃・と畜業		全体	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
H20	75	13.3%	80	21.4%	15	6.5%	17	25.4%	44	16.5%	6	6.0%	38	23.2%	18	23.7%	319	15.4%
H25	73	15.2%	118	25.4%	40	15.4%	23	41.1%	57	21.0%	23	17.4%	38	24.5%	18	22.5%	426	20.5%
H30	108	24.0%	109	29.8%	51	22.6%	29	43.9%	65	22.7%	71	38.4%	55	34.6%	38	36.5%	576	28.3%
R6	91	21.5%	88	27.7%	73	26.2%	25	40.3%	123	38.0%	93	37.5%	48	37.2%	50	42.7%	638	30.9%
R7	136	29.6%	103	35.9%	69	29.7%	25	35.2%	120	34.6%	112	39.3%	57	37.0%	35	38.9%	729	34.8%

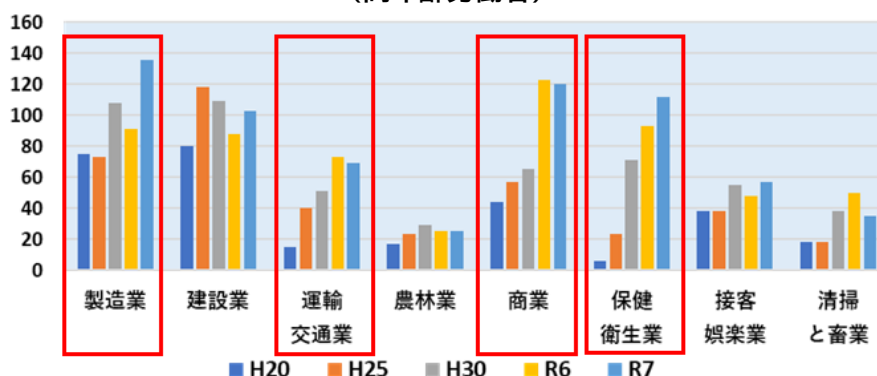
「割合」は、各業種別の全年齢の労働災害のうち、60歳以上の割合

令和7年 業種別死傷者数及びその割合



業種別死傷者数の推移

(高齢労働者)

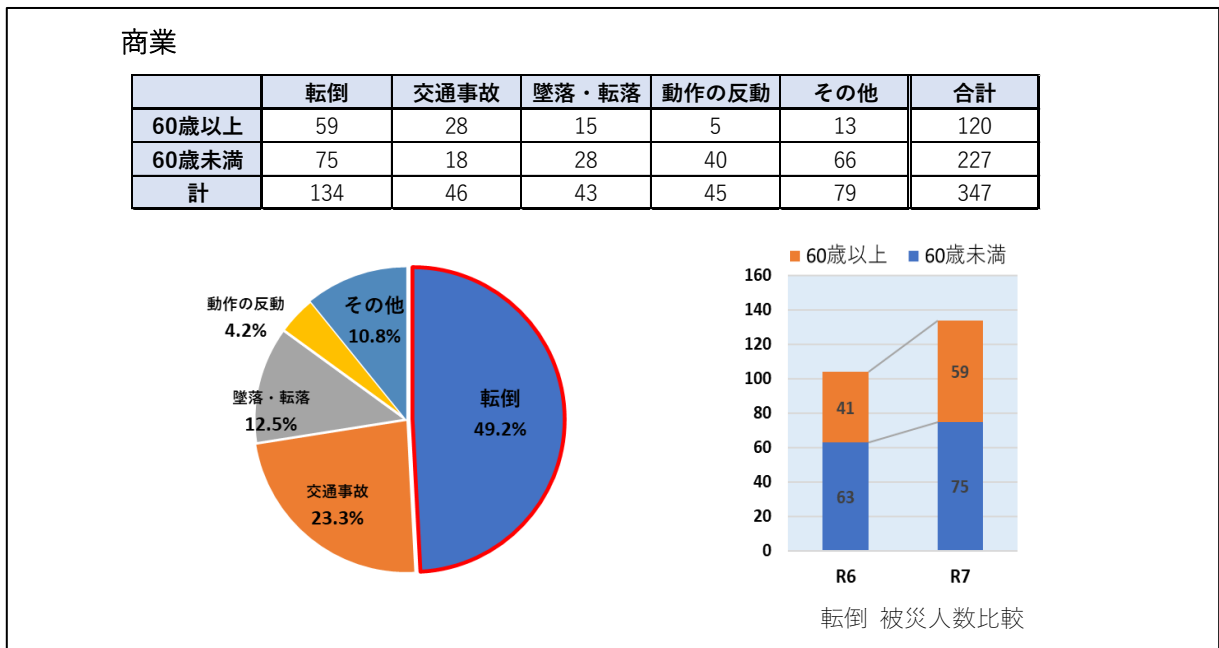
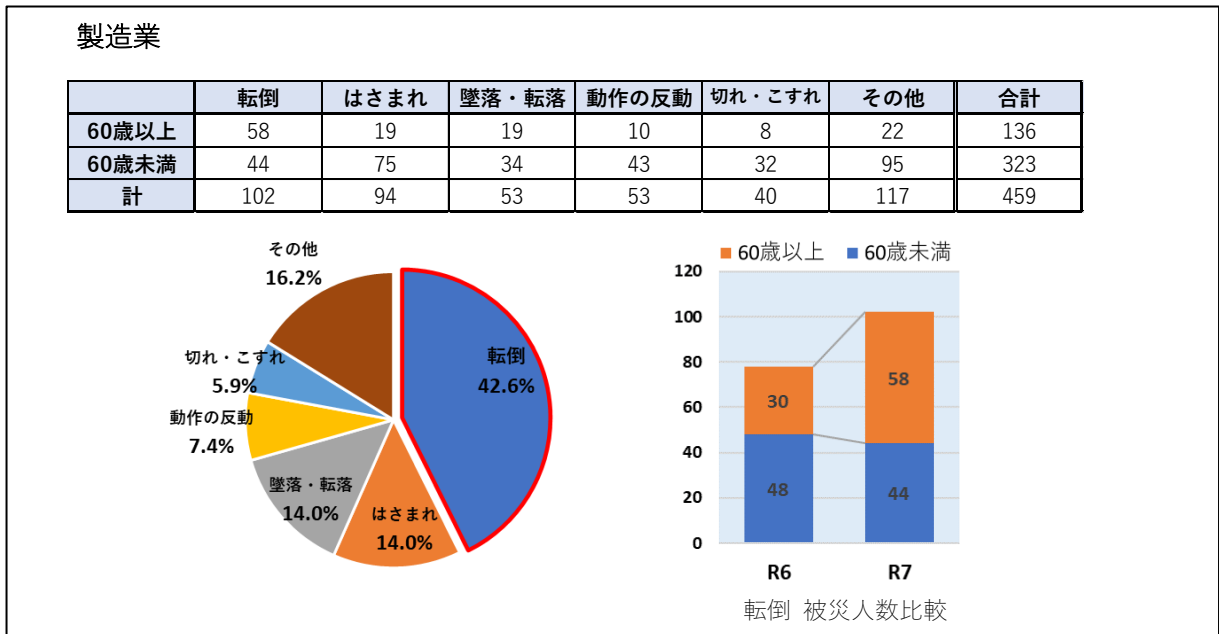


#### (4) 各高年齢労働者の業種別事故の型別の災害発生状況

災害が増加傾向にある業種における高年齢労働者の被災事例を事故の型別にみると、製造業、商業、保健衛生業では、転倒災害が最も多く、製造業 58 人（労働災害全体の 42.6%）、商業 59 人（労働災害全体の 49.2%）、保健衛生業 53 人（労働災害全体の 43.1%）となっている。

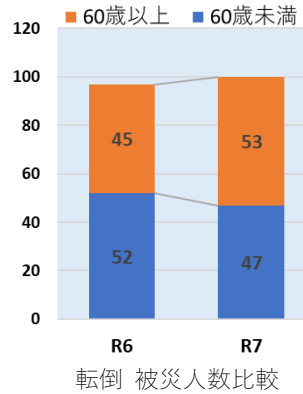
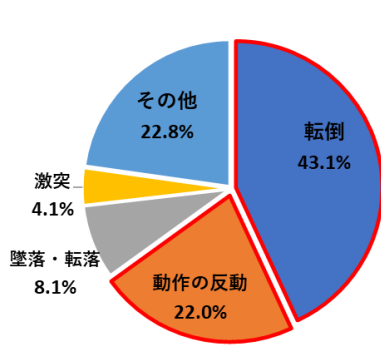
なお、運輸交通業において最も多い事故の型は墜落・転落であり 24 人（労働災害全体の 34.8%）となっている。

令和 7 年 業種別、事故の型別の災害発生人数  
(高年齢労働者)



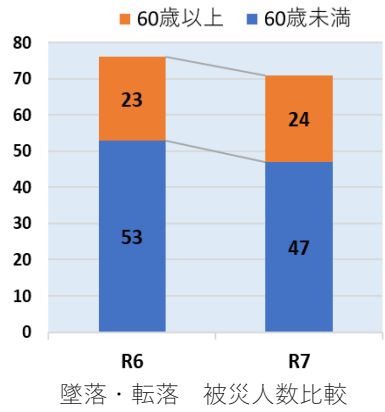
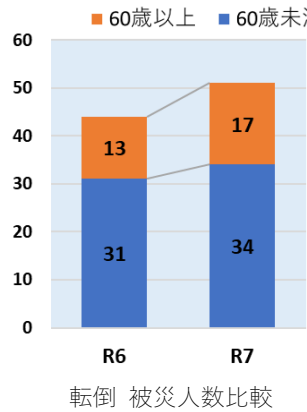
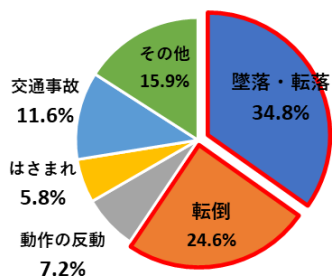
保健衛生業

	転倒	動作の反動	墜落・転落	激突	その他	合計
60歳以上	53	27	10	5	28	123
60歳未満	47	53	11	6	45	162
計	100	80	21	11	73	285



運輸交通業

	墜落・転落	転倒	動作の反動	はさまれ	交通事故	その他	合計
60歳以上	24	17	5	4	8	11	69
60歳未満	47	34	26	13	11	32	163
計	71	51	31	17	19	43	232



# 高年齢労働者の労働災害防止措置が努力義務になりました

令和8年  
4月から

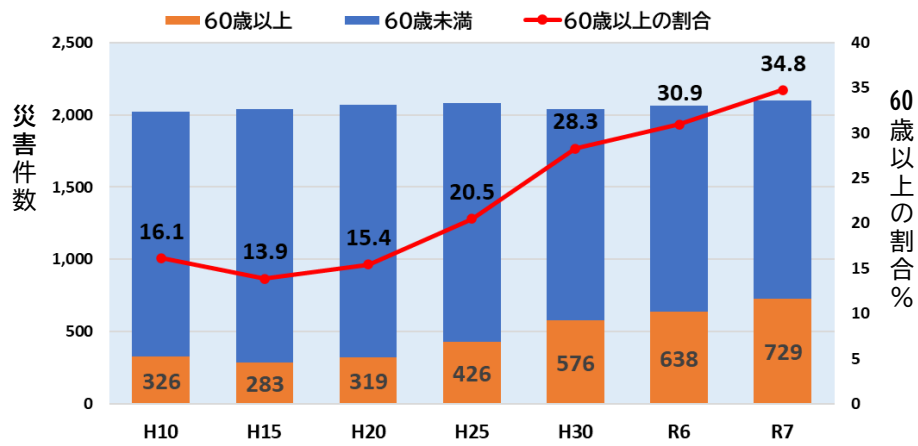
近年、労働災害による死傷者数のうち、60歳以上の労働者が占める割合は増加傾向にあります。高年齢者の就労が一層進むと予測される中、高年齢者が安心して安全に働ける職場環境を実現するために、労働安全衛生法が改正され、令和8年4月から高年齢労働者に対する労働災害防止措置が事業者の努力義務となりました。

## 福島県内の災害発生状況

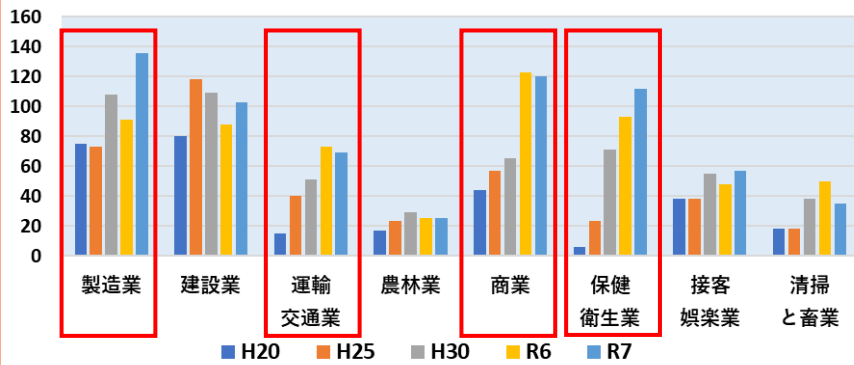
### 高年齢労働者の労働災害は全体の34.8%

- ◆ 令和7年の休業4日以上労働災害2097件のうち高年齢労働者の被災事例は729件。
- ◆ 全体に占める割合は34.8%となり、増加傾向が続いている。

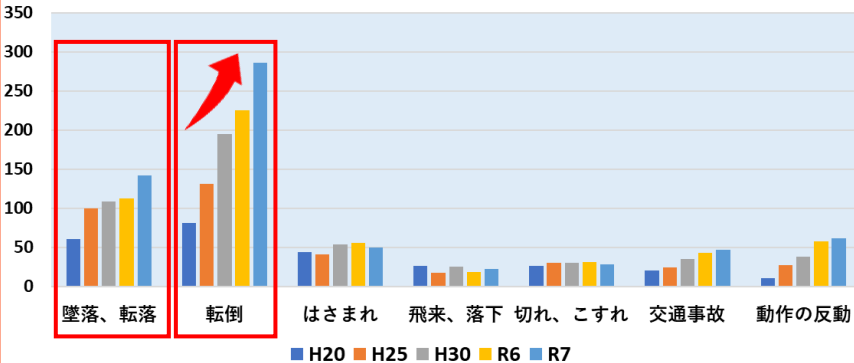
▽ 高年齢労働者の災害発生状況(休業4日以上)



▽ 業種別 高年齢労働者の災害発生件数



▽ 事故の型別 高年齢労働者の災害発生件数



- ◆ 業種別にみると  
製造業・運輸交通業・商業・保健衛生業での発生件数が増加傾向
- ◆ 事故の型別でみると  
「墜落、転落」・「転倒」の発生件数が増加傾向
- ◆ 特に、「転倒」災害の増加が著しい
- ◆ 災害に増加傾向がみられる業種のうち特に、製造業・商業・保健衛生業では全体の約半数近くを「転倒」災害が占める状況となっている
- ◆ 運輸交通業では、「墜落、転落」による災害が最も多くなっている

福島労働局では、最新の労働災害発生状況など様々な情報を発信中です



福島労働局HP



福島労働局公式X

令和8年  
4月から

# 高齢者の労働災害防止のための指針（概要）

労働安全衛生法の改正により、高齢者の特性に配慮した職場環境の改善や作業の管理を実施することが事業者の努力義務となりました。この指針は、高齢者の労働災害の防止を図るために、事業者が実施に努めなければならない措置について定めたものです。労働者とも協力しながら、高齢者が安心して安全に働くことのできる職場環境の実現に取り組みましょう。

## 事業者求められる事項

### 1 安全衛生管理体制の確立等

- 経営トップによる方針の表明及び実施体制の明確化
- 委員会等での調査・審議
- リスクアセスメント※の実施



※ リスクアセスメントとは…  
災害事例やヒヤリハット事例から危険源を洗い出し、リスクの高さに応じて対策の優先順位を検討すること



参考：職場の安全サイト  
職場のヒヤリハット事例集

### 2 職場環境の改善

- 身体機能の低下を補う設備・装置の導入
- 高齢者の特性を考慮した作業管理（勤務形態の工夫、作業負担の考慮など）
- **熱中症対策**  
加齢により身体の調節機能等が低下することを踏まえた対策の実施



### 4 健康や体力の状況に応じた対応

- 健康や体力の状況に応じた業務内容の見直し
- 職場環境の整備、ルールづくり（治療と就業の両立支援なども含む）
- 心身の両面にわたる健康保持増進措置

### 3 健康や体力の状況の把握

- 健康診断や体力チェックを継続的に行い、健康や体力の状況を把握すること
- 健康や体力の状況に関する情報の取り扱い

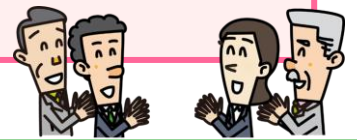
### 5 安全衛生教育

- 高齢者に対する丁寧な教育  
写真や図、映像等の文字以外の情報も活用した教育の実施など
- 管理監督者や同僚労働者に対する教育  
加齢に伴う労働災害リスクの増大への対策についての教育など



### 労働者と協力して取り組む事項

個々の労働者は加齢による身体機能等の低下が労働災害のリスク増加の要因となり得ることを理解し、労使協力の下で取り組みを進めましょう



## 専門機関による支援の活用

高齢労働者の労働災害防止措置を講じるにあたっては、次のような、関係団体等が提供する各種支援対策を**無料**で活用することができます。

- ◇ 中央労働災害防止協会 <中小規模事業場安全衛生サポート事業>  
事業場に専門職員を派遣することによる個別相談など
- ◇ 福島産業保健総合支援センター/県内各地域産業保健センター  
事業場の産業保健スタッフに対する健康管理についての研修など

詳細は各機関の  
HPをチェック

